

<作成例：訪問看護事業所における訪問看護継続計画>

〇〇訪問看護ステーション における新型インフルエンザ等発生時における 訪問看護継続計画（案）

〇〇訪問看護ステーション

第Ⅰ章 総論

1 基本方針

(1) 当事業所の役割

- 当事業所は、新型インフルエンザ等（「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）第2条第1号）が△△地域で流行した際に、地域医療に貢献し信頼される訪問看護事業所として訪問看護を提供する。

(2) 各発生段階における基本的な対応方針

- 海外発生期及び地域未発生期、地域発生早期においても、新型インフルエンザ等に利用者が罹患する可能性があることを踏まえる。
- 地域感染期には、△△地域の利用者のため、当事業所の訪問看護を継続する。
- 訪問看護等に従事する当事業所の職員の安全と健康に十分に配慮する。

(3) 優先すべき業務

- 当事業所の役割を鑑み、当事業所の業務を優先度に基づいて2段階（A－B）に区分し、一定の水準を維持し訪問看護を継続する。なお、地域感染期における被害想定・欠勤率は政府想定の40%で検討する。

A<高い>：地域感染期でも通常時と同様に継続すべき業務

B<低い>：地域感染期には一定期間又は縮小・延期できる業務

2 本訪問看護継続計画の策定と変更

- 本計画は当事業所のメンバーで構成する「新型インフルエンザ等に関する事業所内対策会議」（以下「対策会議」という。）により作成された（別紙1、メンバー表）。
- 流行時には、最新の科学的根拠や行政・地域医師会等からの要請を元に、適宜本計画を変更する。

3 意志決定体制

- 新型インフルエンザ等の発生時における訪問看護提供体制及びその縮小等については対策会議で検討し、議長である管理者が決定する。
- 管理者が事故などで不在のときは、〇〇がその代理を務める。

4 意志決定に必要な最新情報の収集・共有化

- 新型インフルエンザ等に関する情報については、□□市町村医師会や△△保健所、さらに県や国、□□市町村の通知等を参考にする。
- 収集した情報は、定例朝会議などを通じて速やかに職員に通知する。
- 情報入手先リスト（別紙2）。

第Ⅱ章 未発生期の対応

1 新型インフルエンザ等発生時の診療体制確保の準備

(1) 優先業務の決定と流行への備え

- 当事業所における業務内容について、優先順位を以下のように決定（準備）する。

(例：当面、A<高い>：訪問看護、B<低い>：訪問看護以外の業務とする。なお、新型インフルエンザ等発生時には当事業所の優先業務の絞り込みと見直しを行い、業務効率化を図る。)

- 日頃からそれぞれの職員が様々な業務を行えるよう教育訓練を行う。

(2) 訪問看護に確保できる人員と対応能力の評価

- 地域感染期においても出勤でき、対応可能な職員数を検討し、リストを作成する (別紙3)。

(3) 連絡体制、通勤経路

- 事業所内の連絡体制 (別紙4)。
- 各職員 (非常勤含む) の通勤経路および直行・直帰した場合の訪問可能地域の一覧 (別紙5)

2 感染対策の充実

(1) 感染対策マニュアルの整備

- 事業所内感染対策マニュアル (別添参考) を見直し、新型インフルエンザ等対策を踏まえて整備する。

(2) 教育と研修

- 利用者と職員の安全確保のため、新型インフルエンザ等に対する基礎知識、マスクや手袋などの個人防護具の適切な使用法等について定期的に研修を行う。

(3) 特定接種への登録

- 管理者は、事業所が特定接種の登録事業者になる場合は、所定の手続きを行い、厚生労働省へ登録する。

3 在庫管理

- 新型インフルエンザ等発生時の感染対策用品等のリストを作成し、取扱業者と入手方法を確認しておく (別紙6)。

感染対策用品：マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、手指消毒剤等

第三章 海外発生期以降の対応

1 対策本部の設置

- 海外発生期以降は、第I章で定めた対策会議を対策本部とする。

2 訪問看護体制

(1) 訪問看護

- 海外発生期から地域発生早期に、当事業所の訪問看護提供体制については、書面等 (別添、9ページ)で利用者、家族等に周知する。
- 海外発生期から地域発生早期に、利用者を (a) 従来通りの頻度で訪問すべき利用者、(b) 地域感染期において訪問看護提供能力を調整する必要が生じた際に訪問間隔を調整できる可能性のある利用者 (c) 地域感染期において訪問看護提供能力を調整する必要が生じた際に訪問を休止できる可能性のある利用者に区分する。

<新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応>

- 新型インフルエンザ等が疑われる利用者については主治医・ケアマネジャー等関係機関に連絡・報告する。

<新型インフルエンザ等の利用者への対応>

- 医師の指示のもと、必要な訪問看護を提供する。

(2) 訪問看護以外の優先業務の決定

- 地域感染期には縮小・中止を検討する。

3 職員への対応

(1) 職員の健康管理と安全確保

- 職員への感染予防のため、職員が新型インフルエンザ等の感染が疑われる利用者と接触する場合には、その状況に合わせて個人防護具を適切に使用する。
- 職員は手指衛生をはじめとして科学的根拠に基づく適切な感染対策を行い、万全を期す。
- 職員等が新型インフルエンザ等に感染したと疑われる場合は、速やかに〇〇（管理者）に連絡する。原則として職員本人が感染した場合は病気休暇（病休）として取り扱う。家族等が感染した場合で本人への感染が強く疑われる場合は、管理者の判断で休みとする。
- 特定接種開始後速やかに、対象職員にワクチン接種を行う。

(2) 職員体制の見直し

（参考：それぞれの事業所の状況、地域での役割に合わせて検討する）

- 地域発生早期以降、職員連絡網、通勤経路などを見直す（別紙4、5）。
例：事業所の機能維持のために、職員の児の学校の臨時休校・要看護者発生時等の職員欠勤時対応について毎週検討する。
例：定例朝会議で職員の出勤状況を確認する。
例：〇〇ミーティングで来週の予定、代替者の必要性、訪問看護計画・内容等の変更・調整を検討する。
- 地域発生早期以降、地域の流行状況や重篤度に応じて優先業務（A～B、第II章1-(1)）について検討し、当事業所の職員体制を見直す（別紙3）。
例：看護師等が新型インフルエンザ等に罹患し勤務不能となり、通常体制を維持することが困難になったときは、訪問スケジュールの調整等を行う。
例：スタッフが新型インフルエンザ等に罹患した場合は事業所内感染防止のため事業所を閉鎖し、直行直帰の訪問看護の提供を検討する。
例：管理者、看護師等が新型インフルエンザ等に罹患し、訪問看護業務を行う看護師等が確保できない場合は休業する。
- その他

4 利用者への情報周知

(1) 利用者への情報周知

① 啓発・広報

- 当事業所においては流行期に対応した啓発・広報活動を行う。特に、新型インフルエンザ等に罹患した際の療養方法、手指衛生、咳エチケット、感染対策用品（マスク、手袋）の使い方等、感染拡大防止のために個人や家庭ができることについて、利用者へ周知する。

5 事務機能の維持

(1) 事務部門

- 訪問看護業務を継続する上で必要な業務を優先的に行う。
- 全職員及びその家族の健康状況等を把握するとともに、予防接種等、職員の業務継続に必要なことを優先的に実施する。

(2) 委託業者との連携

- 清掃など委託している業務については、新型インフルエンザ等の地域感染期の対応について当事業所の受託業者と事前に打ち合わせを行う。

(3) 業者連絡先リスト

- 感染対策用品取扱業者リスト（別紙7）
- 委託業者（清掃、廃棄物処理、施設メンテナンス等）リスト（別紙8）

第IV章 地域における連携体制

(1) 地域の連絡会議に参加

- 未発生期に必要な場合は、△△保健所/〇〇市町村医師会等の地域の連絡会議に参加し、地域における各医療機関の方針、当事業所の役割を確認する。

(2) 連携

- 連携機関リスト（行政機関・医療機関・居宅介護事業所等）（別紙9）。

(3) その他

以上

新型インフルエンザ等に関する事業所内対策会議

改定 平成〇〇年〇月〇日

策定 平成〇〇年〇月〇日

管理者 □□ □□

別紙（作成例：訪問看護ステーション）

[別紙1](#) 新型インフルエンザ等に関する事業所内対策委員会メンバー

[別紙2](#) 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

[別紙3](#) 当事業所の訪問看護提供能力の事前評価

[別紙4](#) 事業所内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

[別紙5](#) 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路および直行・直帰した場合の訪問可能地域の一覧

[別紙6](#) 新型インフルエンザ等発生時の感染対策用品リスト

[別紙7](#) 感染対策用品取扱業者リスト

[別紙8](#) 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、施設メンテナンス等）

[別紙9](#) 連携機関リスト（行政機関・医療機関・居宅介護事業所等）

別添（作成例：訪問看護ステーション）

[別添](#) 新型インフルエンザ対応のポイント

別紙1 新型インフルエンザ等に関する院内対策会議メンバー

議長：管理者 ○○ ○○

副議長：○○ ○○

参加するメンバー： 看護師 ○○、看護師 ○○、事務 ○○

別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

1 情報収集責任者：管理者 ○○ ○○

新型インフルエンザ等の発生時には、管理者○○○が責任をもって情報を周知する。

2 主な情報入手先リスト

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/
外務省海外安全ホームページ	https://www.anzen.mofa.go.jp/
厚生労働省感染症・予防接種情報	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
日本医師会インフルエンザ総合対策：	https://www.med.or.jp/doctor/kansen/influenza/005423.html
□□都道府県・新型インフルエンザ等対策	http://www.
△△保健所	http://www.

3 その他

別紙3 当事業所の受け入れ能力の事前評価

1 基本情報

- 事業所名称：〇〇訪問看護ステーション
- 事業所住所：△△県□□市〇〇 1-2-3
- 職員数：常勤看護師〇名、非常看護師〇名、理学療法士〇名、事務〇名
- その他：

2 通常の訪問看護業務の継続に必要な職員の数

- 訪問看護提供に必要な職員の数：事務〇名、看護師〇名

3 被害想定：欠勤率 40%の場合

訪問看護 看護師 〇名×0.6=〇人

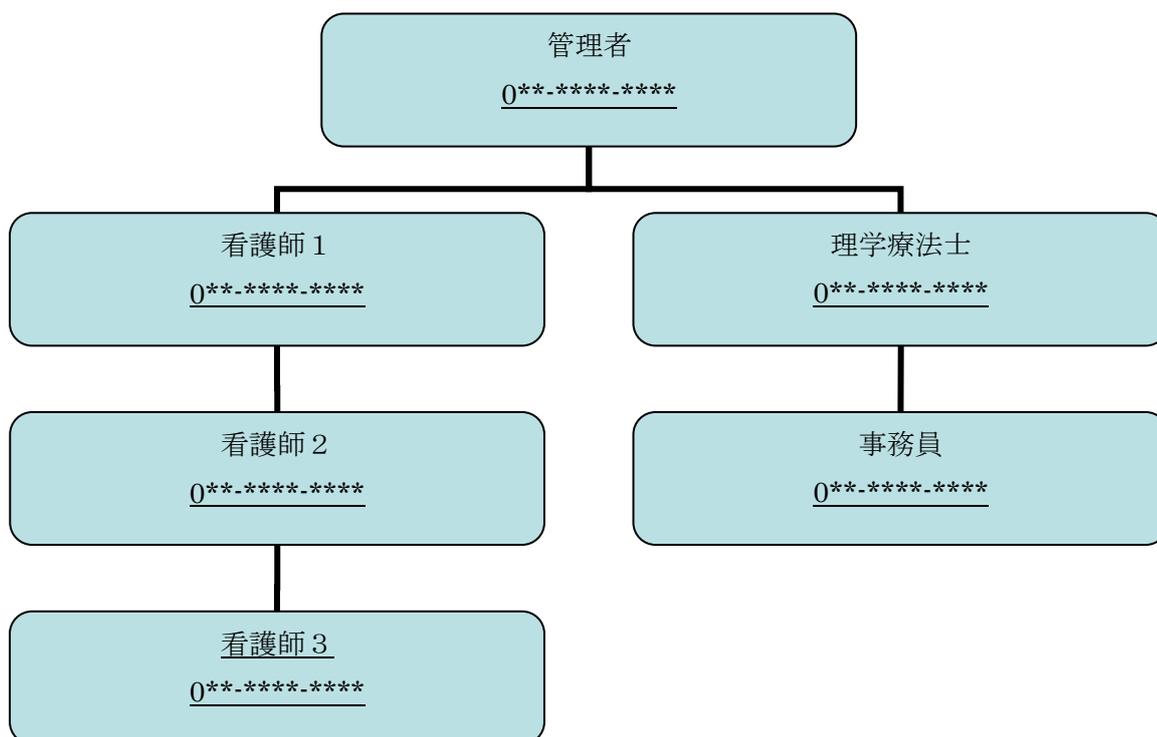
(訪問スケジュールの調整で対応可能。従来通りの頻度で訪問すべき利用者の訪問看護を優先し、訪問間隔を延期できる利用者は延期する。)

会計業務 事務 〇名×0.6=〇人

(1人出勤できれば対応可能)

別紙4 事業所内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

管理者	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>
看護師1	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>
看護師2	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>
看護師3	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>
理学療法士	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>
事務員	〇〇	〇〇	自宅電話番号	<u>0***-**-****</u>	携帯電話番号	<u>0**-****-****</u>



別紙5 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路および直行・直帰した場合の訪問可能地域の一覧

1 徒歩 30 分以内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）	直行・直帰した場合の訪問可能地域
管理者	〇〇〇	夫、 子（12、15才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～当事業所 徒歩約 30 分、自家用車 7 分	0×0-0000-0000	〇〇町、〇〇町
事務	〇〇〇	夫	〇〇県△△市〇〇567-8 自宅～当事業所 徒歩約 10 分、自家用車 3 分	0×0-0000-0000	

2 徒歩 30 分～1 時間内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）	直行・直帰した場合の訪問可能地域
看護師 1	〇〇〇	夫、 子（2 才） 要介護者 1 名	〇〇県△△郡△△町〇〇 123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当事業所 徒歩 60 分、自家用車 15 分 電車利用 20 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000	サービス提供している全地域
看護師 2	〇〇〇	単身	〇〇県▲▲市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当事業所 徒歩 45 分、自家用車なし 電車利用 15 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000	〇〇町、〇〇町

3 徒歩 1 時間以上で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）	直行・直帰した場合の訪問可能地域
看護師	〇〇〇	夫、 子（5 才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当事業所 徒歩 4 時間、自家用車なし 電車利用 45 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000	〇〇町、〇〇町
理学療法士	〇〇〇	夫、 子（16 才、 18 才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当事業所 徒歩 2 時間、自家用車なし 電車利用 30 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000	〇〇町、〇〇町

別紙6 新型インフルエンザ等発生時の感染対策用品リスト（使用期限・入手方法含む）

項目	商品名	定数在庫	使用期限	取扱業者
感染対策用品				
サージカルマスク				
手袋（プラスチック）				
擦式手指消毒剤				
ガウン				
消毒薬				

別紙 7 感染対策用品取扱業者リスト

項目	会社名	担当者	電話	他
感染対策用品	〇〇社	〇〇	0***-**-****	

別紙 8 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、施設メンテナンス等）

項目	会社名	契約方法	連絡先	他
清掃業務		年間契約		
感染性廃棄物運搬				
滅菌関係		月1回		
...				
...				

別紙 9 連携機関リスト（行政機関・医療機関・居宅介護事業所等）

	電話番号	取り次ぎ先
□□県看護協会	0***-**-****	地域医療課 担当 〇〇さん
□□県訪問看護ステーション連絡協議会	0***-**-****	担当 〇〇さん
△△市町村医師会	0***-**-****	事務局 担当 〇〇さん
□□県健康福祉局	0***-**-****	担当：〇〇（新型インフルエンザ等対策室）
△△保健所	0***-**-****	担当：◇◇（〇〇課）
〇〇病院	0***-**-****	呼吸器科 ◎◎先生、ICD ◎◎先生
〇〇診療所	0***-**-****	院長 ◆◆先生
居宅介護事業所	0***-**-****	介護支援専門員：〇〇さん
...		